

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:滋賀県彦根市

1. 事業名	女性活躍推進フォーラム開催事業			
2. 実施期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年3月	策定済・策定予定 ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29 ~ H32
4. 地域の実情と課題	<p>計画策定前に実施した市民意識調査によると、結婚、出産、子育てにより低下する30歳代の女性の就業率が、前回調査の49.4%から77.2%に大幅に上昇した。しかし、パート・アルバイトなど非正規で働く女性が約半数を占めていることから、男性に比べて収入が大変低く、平均給与収入金額においては、女性は男性の半分にも満たない状況である。また、女性は家庭における責任を多く担っていて、市内事業所での管理職の割合は約1割と少ない状況であり、女性活躍推進への支援・啓発が急務である。さらに、子育てをしながら働く女性が増えている中、若い世代では、家事・育児を分担する男性が増えてきてはいるものの、依然として、家庭生活における女性の負担が大変大きい状況が続いている。根底には「男は仕事、女は家庭」という意識が根強く残っていて、仕事重視の意識が高い男性が多いため、この意識を払拭するとともに、長時間労働が当たり前の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革、女性活躍推進を図る必要がある。</p> <p>これまでの取組としては、平成14年4月1日から「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行し、条例に基づき、仕事と家庭の両立支援や育児休業等の取得促進をしているなど、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰し、広報ひこねや市のホームページなどで公表してきた。また、公募により男女共同参画地域推進員を設置し、各自治会や事業所などで出前講座を開催し、それぞれの実情に応じたきめ細かな啓発を行ってきた。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	共働き世帯は増えているものの、依然として家庭生活における女性の責任や負担が大きい現状である。女性活躍を推進するためには、固定的な役割分業意識を払拭し、男性の積極的な家庭生活への参画が必要不可欠である。従来の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが推進できるようにするため、市内事業所の経営者や管理職の意識改革を目的に実施する。			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
		男女共同参画推進事業者表彰累計件数(アウトプット)	45件 (H32)	30件 (H27)
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	滋賀県女性活躍推進企業認証制度による市内認証事業所数(アウトカム)	20社 (H32)	1社 (H27)
		平均給与収入金額における男性を100とした女性の割合(25歳から44歳まで)(アウトカム)	60% (H32)	48% (H27)
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)			
	③事業目標(全体)	フォーラム参加者数(アウトプット)	300人 (H30)	— (—)
		滋賀県イクボス宣言市内企業登録数(アウトカム)	25社 (H30)	11社 (H29年末)
	④事業KPI(全体)			( )
7. 事業内容	市内事業所の経営者や管理職を対象に、「女性活躍推進フォーラム」を開催し、イクボスについての理解を深め、ワーク・ライフ・バランスの推進、さらには、女性が活躍できる社会の実現に向けて意識啓発を図るとともに、男女共同参画推進事業者表彰受賞者の先進的な取組事例を広く周知する。			
8. 事業の実施により期待される効果	経営者や管理職の意識改革により、ワーク・ライフ・バランスや子育てに対して理解がある上司が増え、男女ともに仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境づくりが促進される。さらには、女性が結婚、出産、子育てによりキャリアを中断することなく就業継続ができるようになり、能力が発揮し活躍できる職場が増え、優秀な人材確保とともに地域・経済の活性化につながる。			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	フォーラム参加者にアンケートを実施し、事業の効果を検証する。また、連携団体や男女共同参画審議会で事業の総括を行い、課題を整理する。			
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	女性活躍推進協議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況	
	構成団体	産業界関係者、行政機関関係者(委員謝礼不要)、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、メディア関係者、男女共同参画推進団体関係者(予定)	設置の有無	有
	各構成団体の主な連携内容	女性活躍推進協議会を開催し、事業についての意見を求め、構成団体の会員等に周知、広報について連携して行い、協力してイクボス宣言をする事業の増加を促進する。	設置(公表)時期	平成30年5月(予定)
	他の地方公共団体との連携	イクボス宣言を行った企業は、「滋賀県イクボス宣言企業登録」に登録し、県のホームページにより取組を広く紹介する。また、フォーラム参加者等に「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」および「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」の周知を図る。県や他市町が開催するイクボス関連事業と連携し広報する。	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 平成 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。			
12. 担当者名及び連絡先	滋賀県 彦根市 企画振興部 企画課 女性活躍推進室 TEL:0749-30-6113 FAX:0749-22-1398 E-mail: danjo@ma.city.hikone.shiga.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」			
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載			

注)本様式はA4で3枚以内としてください。